

＜選手の権利と競技団体の役割＞

競技団体(JTU)	アスリート(JTU 強化指定選手)
＜権利＞	
アスリートと一体となり競技の普及・振興を行う権利	競技に参加する・挑戦する権利
＜責任＞	
競技団体はサービス機関としてアスリートに対し 競技に参加する・挑戦すること、 クリーンなアスリートであるためのサポートを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンなアスリートであること ・競技力向上に最大限努めること
＜具体的な取り組み＞	
＜選手へのサポート内容＞	＜具体的な遵守事項＞
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>大会派遣費用のサポート</u> (WTS、WPS、世界選手権、アジア選手権、WC、メジャーイベント等) ・<u>合宿開催費用のサポート</u> (ナショナルチーム合宿、測定合宿、個別合宿等) ・<u>大会強化費によるサポート</u> (ITU 賞金準拠制度) ・<u>関連団体と連携したサポート</u> (スポーツ庁、JSC、JOC、JPC、江副記念財団、関連団体の助成支援制度) ・<u>拠点整備に関する制度サポート</u> (強化拠点整備事業) ・<u>育成支援のサポート</u> (JTU アカデミー事業) ・<u>関連企業支援サポート</u> (NTT*プログラム、ASICS*ウエア・シューズ、JAL*渡航関連、NAS*飲料、味の素*補給食品 等 JTU スポンサーによる支援) ・<u>指導者のサポート</u> (ナショナルコーチ、専任コーチ等の指導者の配置) ・<u>情報戦略・医科学サポート</u> (JSC などとも連携した医科学的支援) ・<u>キャリア支援サポート</u> (セカンドキャリア、支援企業等の支援) ・<u>関連団体と連携したインテグリティ教育的支援サポート</u> (JSC・JOC 等と連携したインテグリティ教育、アンチ・ドーピング教育支援) 	<ul style="list-style-type: none"> ・行動規範、フェアプレー精神、社会的規範、暴力行為根絶、法令の遵守 ・アンチ・ドーピングに係る留意事項の遵守 ・ソーシャルメディア等の適切な使用に関する遵守 ・広報活動における肖像等の利用方針及び報告の遵守 ・公式事業への参加に関する事項 ・公式事業・遠征等におけるウエア着用に関する事項 ・公式事業・遠征等に係る報告の義務

2019/1/21 時点